

市県民税・所得税の 申告時期となりました



受付期間 / 2月18日(月) ▶ 3月17日(月)

市役所本所、笠間・岩間支所で、受付けます。
受付時間 午前9時～午後4時

【申告の必要な人】

- 平成20年1月1日現在、笠間市に住所があり、
- ① 営業、農業、不動産、譲渡(土地や家屋などの売り渡し)などの所得のある人
 - ② 年末調整は済んでいるが、給与所得以外に所得のある人
 - ③ 2か所以上から給与を受けている人
 - ④ 年金などの雑所得のある人

【申告の必要がない人】

- ① 給与所得者で勤務先から市役所に「給与支払報告書」が提出され、年末調整を済ませている人
- ② 税務署に所得税の確定申告書を提出する人

※所得のない人でも、国民健康保険税や介護保険料の軽減、国民年金保険料の免除申請、医療福祉制度の受給、福祉年金の支給、児童手当の支給、所得課税証明などが必要な人は、必ず申告してください。

※申告に必要なものについては、各戸に配布した「申告パンフレット」をご覧ください。また、税務署から確定申告の書類が送られてきた場合は、必ずご持参ください。

※期間中は大変混雑が予想されるため、地区ごとに受付日を指定しています。「申告パンフレット」で確認の上、ご協力をお願いします。

問合せ 本所税務課・各支所税務課分室

水戸税務署から申告のお知らせ

申告会場 茨城県職業人材育成センター
開設期間 平成20年2月5日(火)～3月17日(月)
受付時間 午前9時～午後4時(正午～午後1時は除く)

※月～金曜日(祝日を除く)の受付となりますが、2月24日(日)・3月2日(日)に限り、日曜日でも受付けます。(ただし、納付はできません。)

〈所得税〉

受付期間 2月18日(月)～3月17日(月)
※還付申告のみ1月4日(金)から受付けます。
(2月4日までは水戸税務署になります。)

納付期限 3月17日(月)

〈個人事業者の消費税・地方消費税〉

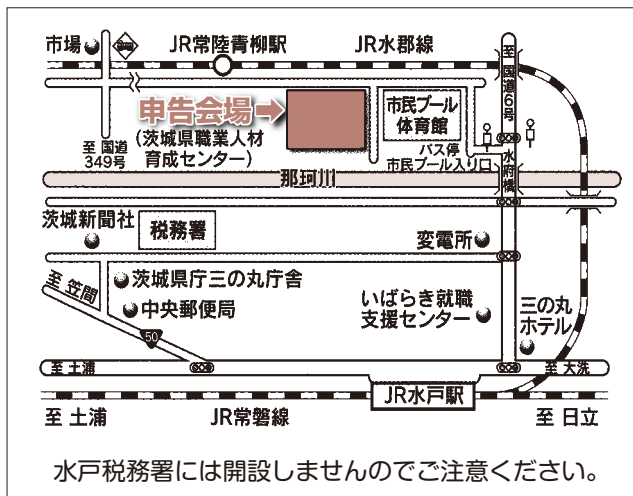
受付期間 2月1日(金)～3月31日(月)
納付期限 3月31日(月)

〈贈与税〉

受付期間 2月1日(金)～3月17日(月)
納付期限 3月17日(月)

★申告書の作成は便利な国税庁のホームページで

国税庁ホームページで、確定申告書が作成できます。作成した申告書等はプリントアウトし、添付書類と合わせて提出できます。(郵送も可)
国税庁HP <http://www.nta.go.jp>



水戸税務署には開設しませんのでご注意ください。

★所得税の住宅ローン控除の還付申告説明会

給与所得のみ(年末調整済み)で、平成19年中に住宅ローンを利用して住宅を新築や購入または増改築等を行った人を対象に、税務署員が、所得税還付の説明会と申告の受け付けを行います。

日時 2月7日(木) 午前10時～(受付9時30分～)

会場 笠間市役所本所 2階 大会議室

※「申告パンフレット」をご覧ください、必要書類をご持参ください。

問合せ

水戸税務署 029-231-4253

〒310-8666 水戸市北見町1-17

詳しくは、各戸配布の「申告パンフレット」をご覧ください！